

図表 2-12 一次計上基準

科目1	科目2	科目3	科目4	計上基準	入院部門				外来部門				中央診療部門						補助・管理部門					
					科目1	科目2	科目3	科目4	...	01内科	02呼吸器科	03消化器科	04循環器科	...	手術	検査	臨床研修	U1)	調剤	人工透析	栄養	地域連携	診療支援系	運営管理系
医療収益	入院料増額			(直観・入院料増額)																				
	入院診療増額			(直観・入院診療増額)																				
	資料差増減			(直観・資料差増減)																				
	外売診療増額			(直観・外売診療増額)																				
	信託手数料増減			一括計上・他項																				
医療費用	材料費	医療品費		(直観・医療品費)																				
		検査材料費		一括計上・他項																				
		診療材料費		一括計上・他項																				
		医療用消耗品費		一括計上・他項																				
	給与費	常勤医師		所屬別医師勤務時間比																				
委託費	検査委託費			一括計上・他項																				
	給食委託費			一括計上・他項																				
	医薬委託費			一括計上・他項																				
	清掃委託費			一括計上・他項																				
	その他の委託費			一括計上・他項																				
設備関係費	設備償却費	医療用設備償却費		一括計上・他項																				
		非医療用設備償却費		一括計上・他項																				
		その他償却費		一括計上・他項																				
		その他償却費		一括計上・他項																				
		その他償却費		一括計上・他項																				
研究開発費	研究費			所屬別職員数比																				
	研修費			所屬別職員数比																				
	福利厚生費			所屬別職員数比																				
	福利厚生費			所屬別職員数比																				
	福利厚生費			所屬別職員数比																				
雑費	燃料費			所屬別職員数比																				
	燃料費			所屬別職員数比																				
	燃料費			所屬別職員数比																				
	燃料費			所屬別職員数比																				
	燃料費			所屬別職員数比																				

注：白色部分に計上されることを表している。
* 直観できない場合は、レセ薬別点数比を用いて計上する。

(2) 二次配賦の方法

二次配賦は、補助・管理部門に一次計上された医業費用、医業外収益、および医業外費用について、入院、外来、中央診療部門へ配賦することである。

具体的には、補助・管理部門を診療支援系および運営管理系に大別し、それぞれに含まれる部門（部署）に一次計上された値を費目別に以下の基準に基づき配賦する。

図表 2-13 二次配賦の基準

科目		補助・管理部門								
		診療支援系			運営管理系					
		医事	用度	情報管理	総務	施設管理	図書室			
医業費用	給与費	延べ患者数比率			職員数比率	面積比率	医師数比率			
	委託費				延べ患者数比率			延べ患者数比率		
	設備関係費							職員数比率	面積比率	医師数比率
	研究研修費				職員数比率	面積比率	医師数比率			
	経費	職員数比率	面積比率	医師数比率						
	控除対象外消費税等負担額	—	—	—	(材料費+委託費)比	—	—			
	本部費配賦額	—	—	—	職員数比率	—	—			
医業外収益		—	—	—	職員数比率	—	—			
医業外費用		—	—	—	職員数比率	—	—			

(3) 三次配賦の方法

三次配賦は、中央診療部門の医業収支、および医業外収支を、入院、外来部門に配賦することである。
 具体的には、中央診療部門に一次計上、二次配賦時点で計上された値を勘定科目別に以下の基準に基づき配賦する。

図表 2-14 三次配賦基準（全体）

科目	中央診療部門									
	手術	検査	画像診断	リハ	薬剤	人工透析	栄養	地域連携		
医業収益	入院収益	K手術_SI点数比	D検査_SI点数比	E画像診断_SI点数比	Hリハリハビリテーション_SI点数比	F投薬_SI点数比	J098人工腎臓_SI点数比	食事療養費・標準負担額_SI点数比	B指導管理料、C在宅患者診療・指導_SI点数比	
医業費用	外来収益									
	その他の医業収益									
	材料費	等価係数（手術・材料費）×実施件数	等価係数（検査・材料費）×実施件数	等価係数（画像診断・材料費）×実施件数	Hリハリハビリテーション_IY	F投薬_IY	J098人工腎臓_IY	食事療養費・標準負担額_SI点数比	B指導管理料、C在宅患者診療・指導_SI点数比	
	給食用材料費				Hリハリハビリテーション_SI	F投薬_SI	J098人工腎臓_SI			
	診療材料費				Hリハリハビリテーション_TO	F投薬_TO	J098人工腎臓_TO			
	医療消耗器具備品費									
	給与費	等価係数（手術・給与費）×実施件数	等価係数（検査・給与費）×実施件数	等価係数（画像診断・給与費）×実施件数	Hリハリハビリテーション_SI	F投薬_SI	J098人工腎臓_SI			
	委託費	検査委託費	等価係数（検査・委託費）×実施件数	等価係数（検査・委託費）×実施件数	等価係数（検査・委託費）×実施件数	延べ患者数比				
		給食委託費	K手術_SI	D検査_SI	E画像診断_SI					
		医薬委託費								
		診療委託費								
		保守委託費								
		その他の委託費								
設備関係費		（三次配賦基準（設備関係費）参照）								
研究開発費	K手術_TO	D検査_TO	E画像診断_TO							
雑費	K手術_TO	D検査_TO	E画像診断_TO							
控除対象外消費税算入負担額	(材料費+委託費)比									
医業外収益	職員数比率									
医業外費用	職員数比率									

ただし、表中の“点数”は、診療報酬点数を指す。また、SIは診療行為、IYは医薬品、TOは特定保険医療材料を表す。

第2章

「手術」、「検査」、もしくは「画像診断」部門については、特殊原価調査結果から導出した等価係数を診療行為別実施回数に乗じてこれを配賦係数とし、診療科別に、該当する勘定科目の費用を配賦する。

図表 2-15 三次配賦基準（手術、検査、画像診断部門）

		中央診療部門		
		手術	検査	画像診断
元価償却費	医療用器械備品元価償却費	等価係数（手術・設備関係費）×実施件数	等価係数（検査・設備関係費）×実施件数	等価係数（画像診断・設備関係費）×実施件数
	放射線同位元素元価償却費	K手術_TO点数比	D検査_TO点数比	E画像診断_TO点数比
	その他の元価償却費	K手術_TO点数比	D検査_TO点数比	E画像診断_TO点数比
器械賃借料	医療用器械備品賃借料	等価係数（手術・設備関係費）×実施件数	等価係数（検査・設備関係費）×実施件数	等価係数（画像診断・設備関係費）×実施件数
	その他の器械賃借料	K手術_TO点数比	D検査_TO点数比	E画像診断_TO点数比
	死代車賃	K手術_TO点数比	D検査_TO点数比	E画像診断_TO点数比
修繕費	医療用器械備品修繕費	等価係数（手術・設備関係費）×実施件数	等価係数（検査・設備関係費）×実施件数	等価係数（画像診断・設備関係費）×実施件数
	その他の修繕費	K手術_TO点数比	D検査_TO点数比	E画像診断_TO点数比
	測定装置税等	K手術_TO点数比	D検査_TO点数比	E画像診断_TO点数比
器械設備保 守料	医療用器械備品保守料	等価係数（手術・設備関係費）×実施件数	等価係数（検査・設備関係費）×実施件数	等価係数（画像診断・設備関係費）×実施件数
	その他の器械設備保守料	K手術_TO点数比	D検査_TO点数比	E画像診断_TO点数比
	器械設備保 険料	医療用器械備品保険料	等価係数（手術・設備関係費）×実施件数	等価係数（検査・設備関係費）×実施件数
その他の器械設備保険料		K手術_TO点数比	D検査_TO点数比	E画像診断_TO点数比
重畳課税費		K手術_TO点数比	D検査_TO点数比	E画像診断_TO点数比

(4) 診療科について

収支計算における診療科は、以下のとおりとした。

図表 2-16 診療科別収支計算に用いた診療科一覧

コード	診療科コード 診療科名	診療科別収支計算に用いた 診療科	備考
01	内科	内科	
02	精神科	精神・神経科	
03	神経科	神経科	
04	神経内科	—	神経科に含めた
05	呼吸器科	呼吸器科	
06	消化器科	消化器科	
07	胃腸科	—	消化器科に含めた
08	循環器科	循環器科	
09	小児科	小児科	
10	外科	外科	
11	整形外科	整形外科	
12	形成外科	形成・美容外科	
13	美容外科	—	形成・美容外科に含めた
14	脳神経外科	脳神経外科	
15	呼吸器外科	呼吸器外科	
16	心臓血管外科	心臓血管外科	
17	小児外科	小児外科	
18	皮膚ひ尿器科	—	使用しない
19	皮膚科	皮膚科	
20	ひ尿器科	ひ尿器科	
21	性病科	—	使用しない
22	こう門科	こう門科	
23	産婦人科	産婦人科	
24	産科	産科	
25	婦人科	婦人科	
26	眼科	眼科	
27	耳鼻いんこう科	耳鼻いんこう・気管食道科	
28	気管食道科	—	耳鼻いんこう・気管食道科に含めた
29	(欠)	—	
30	放射線科	放射線科	
31	麻酔科	麻酔科	
32	(欠)	—	
33	心療内科	—	内科に含めた
34	アレルギー科	アレルギー科	
35	リウマチ科	リウマチ科	
36	リハビリテーション科	リハビリテーション科	

2.2. 特殊原価調査

特殊原価調査は、手術、検査、画像診断部門で実施されたサービスについて種類別に給与費、材料費、設備関係費といった資源投入量を把握することを目的に実施した。

本調査研究では、特殊原価調査を通じて作成されたサービス種類別の資源投入量の換算値を等価係数とした。

等価係数は、一般原価調査の三次配賦の際に中央診療部門に属している手術、検査、画像診断部門に計上されていた費用を入院部門、外来部門に再配賦する際に配賦基準（係数）として用いる。

調査期間および調査対象は以下のとおりである。

図表 2-17 調査期間等

項目	説明
調査期間	平成 17 年 10 月診療月分
調査対象	手術部門、検査部門および画像診断部門
記入者等	手術部門、検査部門および画像診断部門の責任者等

特殊原価調査は、一次調査と二次調査で構成されており、それぞれ以下の項目についてデータ収集した。

一次調査では手術に関するデータ、給与費および薬剤・材料費に関するデータ、外部に委託している検査に関するデータ、および設備関係費に関するデータを収集した。

ただし、設備関係費に関するデータは、医療機器を対象とした。

二次調査では、一次調査で収集したデータを基に、院内で実施している検査に関するデータ、画像診断に関わるデータ、および診療行為医療機器対応等のデータを調査した。

また、一次調査で収集した医療機器データを基に、診療行為医療機器対応等のデータについても収集した。

2.2.1. 調査票

2.2.1.1. 一次調査

一次調査で収集したデータの内容は、図表 2-18 のとおりである。（平成 16 年度調査協力病院については、「設備関係費に関するデータ」のみ）

一次調査では、調査票は設けず、各病院から直接提供可能なデータを収集した。

図表 2-18 一次調査収集データ一覧

データ種別	データソース	データ内容
手術に関するデータ	手術台帳	関与医師数（麻酔医除く）
		執刀時間
		関与麻酔医数
		麻酔時間
		関与看護師数
	レセプト・データ もしくはE、Fファイル	診療科情報
		診療行為コード
その他	医療保険請求薬剤・特定保険医療材料の点数 ※医療保険請求外薬剤・材料の使用量	
給与費および薬剤・材料費に関するデータ	従業員情報（給与等）	医師平均時給
		看護師平均時給
		麻酔医平均時給
	購買情報	薬剤・材料購入価格
外部に委託している検査に関するデータ	外注会社の価格表	外注検査定価表 ※診療報酬点数区分Dコードとの対応関係を示したもの
設備関係費に関するデータ	固定資産台帳	医療機器名、購入金額（千円）、購入年月日（年）、法定耐用年数（年）、償却年数（年）、残存価格（千円）、減価償却費（千円）、年間使用回数、使用場所
	リース台帳	医療機器名、年間器機賃借料（千円）、年間修繕費（千円）、年間器機保守料（千円）、年間使用回数、使用場所

2.2.1.2. 二次調査

二次調査で収集したデータの内容は、下図表のとおりである。

図表 2-19 二次調査収集データ一覧

データ種別	データ内容
院内で実施している検査に関するデータ	標準的な関与スタッフ数
	職種別・標準的な1回当たりの検査時間
画像診断に関わるデータ	標準的な関与スタッフ数
	職種別・標準的な1回当たりの画像診断時間
診療行為医療機器対応等のデータ	使用機器毎の診療行為および平均的使用時間

2.2.2. 等価係数計算方法

等価係数は、給与費、材料費、設備関係費についてそれぞれ作成した。

検査については、院外検査の場合は、給与費、材料費、設備関係費を合わせた資源投入量の比率を等価係数とした。また、院内で実施される検査の場合は、給与費、材料費、設備関係費ごとに等価係数を作成した。

図表 2-13 等価係数の種類

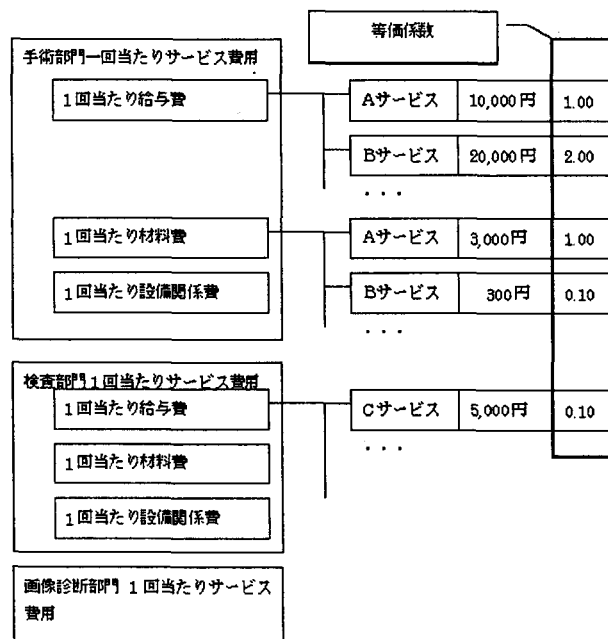
部門		等価係数の種類
手術部門		給与費等価係数、材料費等価係数、設備関係費等価係数
検査部門	院外検査	等価係数（給与費＋材料費＋設備関係費）
	院内検査	給与費等価係数、材料費等価係数、設備関係費等価係数
画像診断部門		給与費等価係数、材料費等価係数、設備関係費等価係数

2.2.2.1. 等価係数の計算式

当該病院、当該部門で実施されたサービスについて「サービスの1回当たり費用」を算出後、特定の「サービスの1回当たり費用」を1.00とし、他の「サービスの1回当たり費用」との比を算出した。この値を等価係数とした。

ただし、当該部門で実施されたサービスは、手術部門では、手術サービス（Kコード）、検査部門では、検査サービス（Dコード）、画像診断部門では、画像診断サービス（Eコード）のみとした。（カッコ内は、診療報酬点数表における部を表す）また、サービス1回当たりの費用は、給与費、材料費、設備関係費に分けて等価係数を導出した。

図表 2-20 等価係数イメージ



部門別費目別サービス1回当たりの費用の計算方法は以下のとおりである。

(1) 手術部門

(ア) 手術部門・給与費

例：K005（皮膚、皮下腫瘍摘出術（露出部））サービスの1回当たり給与費
 = (K005 サービスに医師が関与する平均的な1回当たり執刀時間 × 医師時給)
 + (K005 サービスに看護師が関与する平均的な1回当たり手術時間^{注1} × 看護師時給)
 + (K005 サービスに麻酔医が関与する平均的な1回当たり麻酔時間 × 麻酔医時給)
 + ……

(注1) 手術時間は入室から退室までの時間

(イ) 手術部門・材料費

例：K005（皮膚、皮下腫瘍摘出術（露出部））サービスの1回当たり材料費
 = (K005 サービスに1回当たり使用した請求薬剤費 + 特定保険医療材料費)

(ウ) 手術部門・設備関係費

例：K005（皮膚、皮下腫瘍摘出術（露出部））サービスの1回当たり設備関係費
 = (K005 サービス1回当たり医療用器械備品減価償却費^{注1})
 + (K005 サービス1回当たり医療用器械備品賃借料^{注2})
 + (K005 サービス1回当たり医療用器械備品修繕費^{注2})
 + (K005 サービス1回当たり医療用器械備品保守料^{注2})
 + (K005 サービス1回当たり器機設備保険料^{注2})

(注1) K005サービス1回当たり医療用器械備品減価償却費は、以下の2段階に分けて算出される。

①医療機器別サービス別医療用器械備品減価償却費割合の算出

A医療機器について、K005サービスに割振るA医療機器の医療用器械備品減価償却費を「サービス別換算医療用器械備品減価償却費 (A・K005)」とする。この場合、「サービス別換算医療用器械備品減価償却費 (A・K005)」は以下の式で算出される。

$$\begin{aligned} & \text{(サービス別換算医療用器械備品減価償却費 (A・K005))} \\ & = \text{A医療機器の医療用器械備品減価償却費} \div \text{K005 サービスの実施回数} \\ & \quad \times [(\text{K005 サービスの実施回数}) \times (\text{K005 サービスにおけるA医療機器の平均使用時間}) \\ & \quad \div \{ \sum_{\text{A医療機器を使用しているすべてのサービス (あるサービスの実施回数)}} \\ & \quad \quad \times (\text{あるサービスにおけるA医療機器の平均使用時間}) \} \\ & \quad] \end{aligned}$$

②K005サービス1回当たりの医療用器械備品減価償却費の算出

①を用いて、サービス別減価償却費割合は以下の計算式で導出される。

$$\begin{aligned} & \text{(K005 サービス1回当たり医療用器械備品減価償却費)} \\ & = \sum_{\text{K005 サービスにて使用している全ての医療機器}} \\ & \quad \text{サービス別換算医療用器械備品減価償却費 ((ある医療機器)・K005)} \end{aligned}$$

(注2) K005サービス1回当たりの医療用器械備品賃借料、医療用器械備品修繕費、医療用器械備品保守料、器機設備保険料は注1の医療用器械備品減価償却費と同様に算出される。ただし、計算式は、注1における医療用器械備品減価償却費をそれぞれの費目に読み替える。

(2) 検査部門

(ア) 検査部門・給与費等価係数

例：D007（血液化学検査）サービスの1回当たり給与費

$$\begin{aligned}
 &= (\text{D007 サービスに医師が関与する平均的な1回当たり検査時間} \times \text{医師時給}) \\
 &+ (\text{D007 サービスに看護師が関与する平均的な1回当たり検査時間} \times \text{看護師時給}) \\
 &+ (\text{D007 サービスに検査技師が関与する平均的な1回当たり検査時間} \times \text{検査技師時給}) \\
 &+ \dots
 \end{aligned}$$

(イ) 検査部門・材料費等価係数

例：D007（血液化学検査）サービスの1回当たり材料費

$$= (\text{D007 サービスに1回当たり使用した特定保険医療材料費})$$

※ただし、検体検査については外部委託先の定価表を用いて等価係数とした。

(ウ) 検査部門・設備関係費等価係数

例：D007（血液化学検査）サービスの1回当たり設備関係費

$$\begin{aligned}
 &= (\text{D007 サービス1回当たりの医療用器械備品減価償却費}^{\text{注1}}) \\
 &+ (\text{D007 サービス1回当たりの医療用器械備品賃借料}^{\text{注2}}) \\
 &+ (\text{D007 サービス1回当たりの医療用器械備品修繕費}^{\text{注2}}) \\
 &+ (\text{D007 サービス1回当たりの医療用器械備品保守料}^{\text{注2}}) \\
 &+ (\text{D007 サービス1回当たりの器機設備保険料}^{\text{注2}})
 \end{aligned}$$

(注1) D007サービス1回当たりの医療用器械備品減価償却費は、以下の2段階に分けて算出される。

①医療機器別サービス別医療用器械備品減価償却費割合の算出

A医療機器について、D007サービスに割振るA医療機器の医療用器械備品減価償却費を「サービス別換算医療用器械備品減価償却費 (A・D007)」とする。この場合、「サービス別換算医療用器械備品減価償却費 (A・D007)」は以下の式で算出される。

$$\begin{aligned}
 &(\text{サービス別換算医療用器械備品減価償却費 (A・D007)}) \\
 &= \text{A医療機器の医療用器械備品減価償却費} \div \text{D007 サービスの実施回数} \\
 &\quad \times [(\text{D007 サービスの実施回数}) \\
 &\quad \quad \times (\text{D007 サービスにおけるA医療機器の平均使用時間平均実施時間}) \\
 &\quad \quad \div \{ \sum_{\text{A医療機器を使用しているすべてのサービス}} (\text{あるサービスの実施回数}) \\
 &\quad \quad \quad \times (\text{あるサービスにおけるA医療機器の平均使用時間}) \} \\
 &\quad]
 \end{aligned}$$

②D007サービス1回当たりの医療用器械備品減価償却費の算出

①を用いて、サービス別医療用器械備品減価償却費割合は以下の計算式で導出される。

$$\begin{aligned}
 &(\text{D007 サービス1回当たり医療用器械備品減価償却費}) \\
 &= \sum_{\text{D007 サービスにて使用している全ての医療機器}} (\text{サービス別換算医療用器械備品減価償却費 ((ある医療機器) \cdot \text{D007})}
 \end{aligned}$$

(注2) D007サービス1回当たりの医療用器械備品賃借料、医療用器械備品修繕費、医療用器械備品保守料、器機設備保険料は、注1の医療用器械備品減価償却費と同様に算出される。ただし、計算式は、注1における減価償却費をそれぞれの費目に読み替える。

(3) 画像診断部門

(ア) 画像診断部門・給与費等価係数

例：E001（写真診断）の1回当たり給与費

$$\begin{aligned}
 &= (\text{E001 サービスに医師} \quad \text{が関与する平均的な1回当たり画像診断時間} \times \text{医師時給}) \\
 &+ (\text{E001 サービスに看護師} \quad \text{が関与する平均的な1回当たり画像診断時間} \times \text{看護師時給}) \\
 &+ (\text{E001 サービスに診療放射線技師} \text{が関与する平均的な1回当たり画像診断時間} \\
 &\quad \times \text{診療放射線技師時給}) \\
 &+ \dots
 \end{aligned}$$

(イ) 画像診断部門・材料費等価係数

例：E001（写真診断）サービスの1回当たり材料費

$$= (\text{E001 サービスに1回当たり使用した特定保険医療材料費} + \text{同薬剤費})$$

(ウ) 画像診断部門・設備関係費等価係数

例：E001（写真診断）サービスの1回当たり設備関係費

$$\begin{aligned}
 &= (\text{E001 サービス1回当たりの医療用器械備品減価償却費}^{\text{注1}}) \\
 &+ (\text{E001 サービス1回当たりの医療用器械備品賃借料}^{\text{注2}}) \\
 &+ (\text{E001 サービス1回当たりの医療用器械備品修繕費}^{\text{注2}}) \\
 &+ (\text{E001 サービス1回当たりの医療用器械備品保守料}^{\text{注2}}) \\
 &+ (\text{E001 サービス1回当たりの器械設備保険料}^{\text{注2}})
 \end{aligned}$$

(注1) E001サービス1回当たりの医療用器械備品減価償却費は以下の2段階に分けて算出される。

①医療機器別サービス別医療用器械備品減価償却費割合の算出

A医療機器について、E001サービスに割振るA医療機器の医療用器械備品減価償却費を「サービス別換算医療用器械備品減価償却費 (A・E001)」とする。この場合、「サービス別換算医療用器械備品減価償却費 (A・E001)」は以下の式で算出される。

$$\begin{aligned}
 &(\text{サービス別換算医療用器械備品減価償却費 (A・E001)}) \\
 &= \text{A医療機器の医療用器械備品減価償却費} \div \text{E001 サービスの実施回数} \\
 &\quad \times [(\text{E001 サービスの実施回数}) \times (\text{E001 サービスにおけるA医療機器の平均使用時間}) \\
 &\quad \div \{ \sum_{\text{A医療機器を使用しているすべてのサービス}} (\text{あるサービスの実施回数}) \\
 &\quad \times (\text{あるサービスにおけるA医療機器の平均使用時間}) \}]
 \end{aligned}$$

②E001サービス1回当たりの医療用器械備品減価償却費の算出

①を用いて、サービス別医療用器械備品減価償却費割合は以下の計算式で導出される。

$$\begin{aligned}
 &(\text{E001 サービス1回当たり医療用器械備品減価償却費}) \\
 &= \sum_{\text{E001 サービスにて使用している全ての医療機器}} (\text{サービス別換算医療用器械備品減価償却費 ((ある医療機器) \cdot \text{E001})}
 \end{aligned}$$

(注2) E001サービス1回当たりの医療用器械備品賃借料、医療用器械備品修繕費、医療用器械備品保守料、器械設備保険料は、注1の医療用器械備品減価償却費と同様に算出される。ただし、計算式は、注1における医療用器械備品減価償却費をそれぞれの費目に読み替える。